

職業能力開発の実施体制の整備

資料 6

都立職業能力開発センター等の概要

- 都内を4ブロックに分け、各地域の産業特性に応じた職業訓練を行う13のセンター・校を設置
- 一般の職業能力開発センター等で訓練を受けることが困難な身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者に対し、国立都営の障害者職業能力開発校を設置
- 計14校で都内の職業訓練を展開している。



介護実践科の展開（都立城南職業能力開発センター）

施策の概要

- 介護業界の人手不足は深刻化しており、ICTツールを導入し、業務の効率化・職員の負担軽減など働き方を工夫し、人手不足の解決策に取り組む企業が増加
- 介護技術とともに介護ソフトや介護ロボットなどの介護用具にも対応できる人材育成を目指す

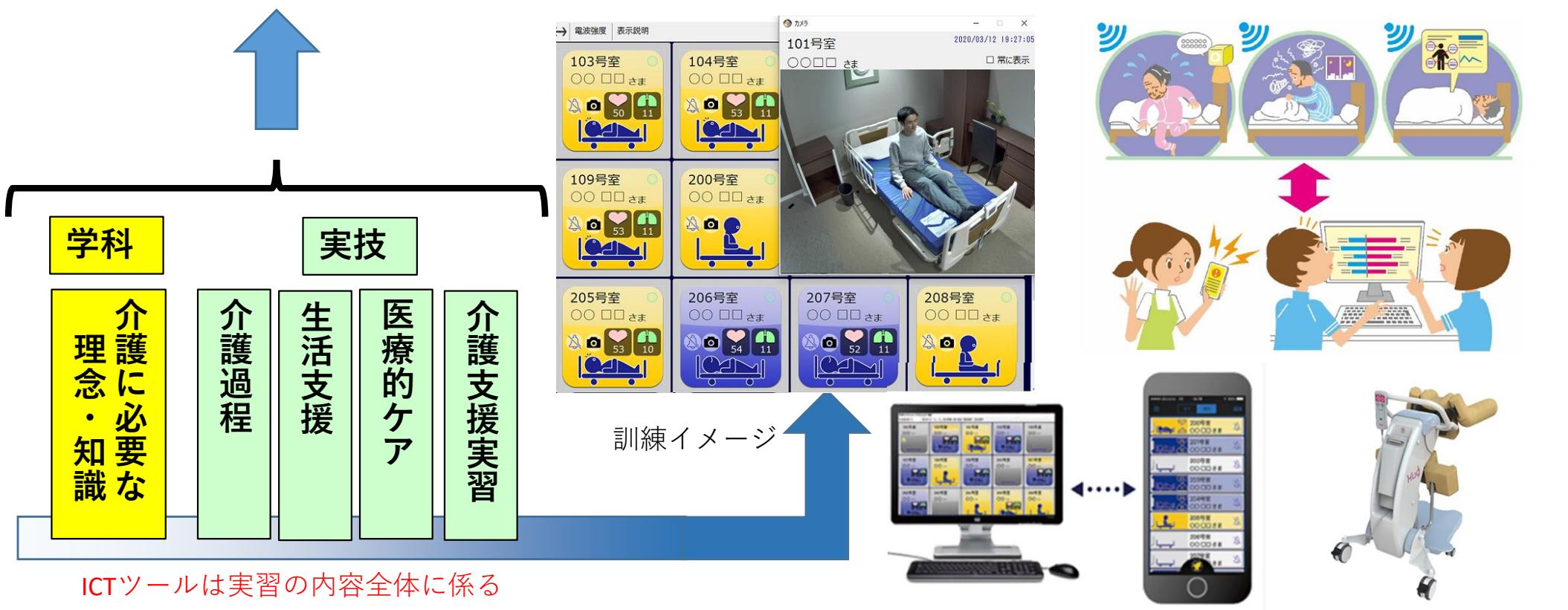
介護福祉士実務者研修修了証の取得

- ・介護現場に求められ、就職に有利となる実務者研修の取得を目指す

介護現場のDXに対応

- ・介護ソフトや情報端末などICTツールにも対応できる人材育成を目指す

訓練期間 6ヶ月
定 員 30名
R7年10月開設



障害者委託訓練 PDCA評価試行実施の結果（令和5年度）

| 令和5年度 | | | | | | | |
|----------------------|---------|----------------|--------|--------------|----------|-------|---|
| 目標 | | 実績 | | | | | |
| 目標管理の指標 | 訓練実施計画数 | 訓練受講者数 | 就職者数 | 就職率 | 執行率 | | |
| 就職率55%以上（訓練修了後3か月時点） | 650 件 | 553 人 | 77 人 | 15.0% | 不十分 | 85.1% | 高 |
| 評価 | C- | 令和7年度訓練計画数への反映 | 原則10%減 | 令和7年度委託費への反映 | 対前年度より減額 | | |

目標達成のための改善策

- 実施結果報告書の記載内容の改善とハローワークとの共有は継続。加えて、上半期・下半期に委託先が決定しハローワークに訓練のパンフレットを持ち込む際、新規の訓練コースや人気がある等の特長がある訓練コースの広報活動を実施。
- 支援先のない受講生に対して、コーディネーターが就職活動の相談先をまとめた資料を作成し、中間面談・修了式で説明。
- 訓練パンフレット配布時だけでなく、日頃の広報活動で構築した人脈を活かし就労移行支援事業所や市区町村支援センターを訪問し、委託訓練の状況や新規訓練等の情報交換を行う。
- 委託先に対しては、訓練実施だけでなく、訓練修了後の受講生に対する就業サポートの強化を求める。
- コーディネーターが障害者採用企業等からのヒアリングにより把握した、企業が求める人材を育成する訓練の実施を委託先に促す。
- 委託先や受講生に対して、訓練期間中から就職支援や就職活動の取組方法について積極的に助言を行う。就職先が決まらない受講生に対しても、財団及び委託先が定期的に状況を確認するなど、就職までの支援を継続的に実施。また、**委託先の多くは特例子会社**であり、定期的に障害者採用を行っていることから、求人情報を修了生に提供する仕組みを作り、委託訓練の修了生の就労機会の拡大及び修了生の就労意欲の醸成を図る。【実践能力習得訓練コース】

令和5年度から令和6年度の見直し内容

- 全体の就職率が低迷していることから、引き続き、訓練修了後の就職活動に役立てるため、委託先が記載した訓練の実施結果報告書をハローワークに共有。本人の特長や良い点、今後の課題などを記載するよう委託先に依頼。
- 最終就職割合をみると、就労移行支援事業所等に通所している受講生の就職率は45%（通所していない受講生の就職率32%）。就職率向上に向け、就労移行支援事業所等を訪問、本事業への理解を促す。
- 就職相談の窓口となる機関の資料を作成し、受講生に配布。就職活動に関するアドバイスを実施。
- （公財）東京しごと財団が開催する障害者の就職活動に関するセミナーや事業等を、コーディネーターが受講生に積極的に紹介、就労できるサポート体制があることを周知。